

平成30年9月13日

株主及び登録株質権者各位

大阪府大東市寺川3丁目12番1号
株式会社フレンドリー
代表取締役 社長 小野 哲矢

株式併合に関する公告

当社は、平成30年6月22日開催の定時株主総会において、株式併合を決議いたしましたので、次のとおり公告いたします。

また株式併合の効力発生日をもって、当社普通株式の単元株式数1,000株を100株に変更する定款変更を併せて決議しております。

記

- | | |
|----------------------|---------------------------|
| 1. 株式併合の割合 | 当社普通株式について10株を1株の割合で併合する。 |
| 2. 株式併合の効力発生日 | 平成30年10月1日 |
| 3. 効力発生日における発行可能株式総数 | 6,180,000株 |

以上

(ご参考)

- 上記に伴い、平成30年9月26日より東京証券取引所における当社株式売買単位も1,000株から100株に変更されます。
- 株主各位におかれましては、特段の手続きは不要ですので念のため申し添えます。